

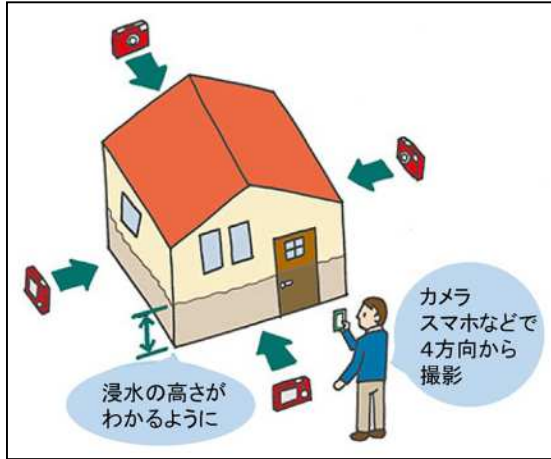
自主防災隊の風水害時のアクションカード

1. 地域住民からの問合せに対して

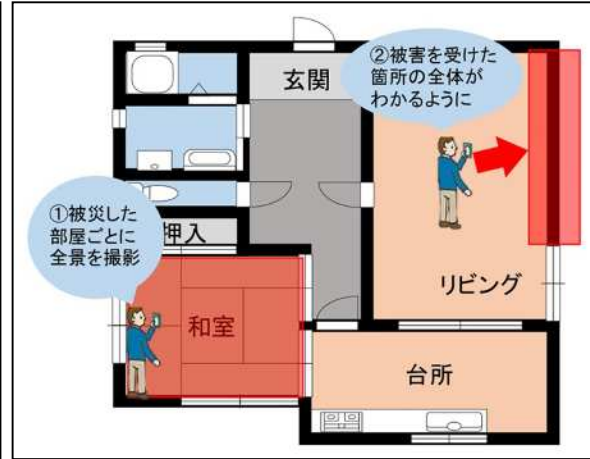
(1) 共通事項

①被害状況を把握しましょう

- ・り災証明書の発行にも必要になりますので、被災状況がわかる動画※や写真を撮りましょう。※動画は写真として切り取りが可能。撮り漏れを防ぐ効果が期待できます。



家の外の写真の撮り方



家の中の写真の撮り方

②自宅の片づけなど

ア：ごみの出し方（問合せ先：廃棄物処理課 電話 453-0011 他）

- ・災害の規模などにより災害ごみの出し方が変更になりますので、発生後速やかに掲載される浜松市 HP などをご覧ください。

※その他問合せ先

北部収集窓口センター	(旧中区・旧東区)	: 431-5385
南清掃事業所	(旧南区)	: 425-3680
平和清掃事業所	(旧西区・旧北区)	: 487-1131
浜北環境事業所	(旧浜北区)	: 586-8686
天竜環境事業所	(天竜区 (天竜・春野・龍山地域))	: 983-2121
水窪・佐久間クリーンセンター	(天竜区 (水窪・佐久間地域))	: 987-1957

イ：片付けを手伝って欲しい（問合せ先：ボランティアセンター 電話 457-7011 他）

- ・災害ボランティアセンター（開設されている場合）やボランティアセンターなどにご相談してください。

※その他問合せ先

浜松地区センター (旧中区・旧南区)	: 453-0553、東事務所	: 422-3737
西地区センター	: 596-1730、北地区センター	: 527-2941
浜北地区センター	: 586-4499、天竜地区センター	: 926-0322

ウ：浸水や土砂崩れなどで自宅に住めない

（問合せ先：区振興課又は行政センター 電話は下記参照）

- ・避難所の開設を検討しますので区振興課又は行政センターへお問い合わせください。

《区役所》 中央区：457-2210、浜名区：585-1143、天竜区：922-0016

《行政センター》 東：424-0115、西：597-1112、南：425-1120、北：523-1168

③り災証明書（問合せ先：各区社会福祉課又は行政センター 電話は次頁参照）

- ・り災証明書とは、被災した住家の被害の程度を、市が調査し証明するもので、各種被災者支援策の適用の判断基準として幅広く活用されます。なお、り災証明書の申請には被害状況がわかる写真が必要になります。「被害状況の把握」で示した写真の撮り方を参考に写真を撮りましょう。

《区役所》 中央区:457-2051、浜名区:585-1121、天竜区:922-0018

《行政センター》 東:424-0176、西:597-1159、南:425-1485、北:523-3111

※災害救助法が適用される「大規模災害」の場合は、市民税課（電話 457-2144）にお問い合わせください。

④各種支援情報入手先

- ・各種支援メニューは、災害発生後、速やかに浜松市公式 HP や防災ホットメール、LINE などを通じてお知らせするとともに、静岡県弁護士会などの公式 HP にも支援に関する情報が掲載されますのでご覧ください。また、各区役所でも情報提供しております。

(2) 自宅が浸水

消毒の仕方（問合せ先：保健所生活衛生課（三方原地区除く中央区） 電話 453-6112
保健所浜北支所（三方原地区、浜名区・天竜区） 電話 585-1398

- ・泥や汚れを水で洗い流すか、雑巾で水拭き等を行い十分に取り除いた後に、しっかり乾かすことが重要です。その後、次亜塩素酸ナトリウムなどの薬剤等を使い消毒をしましょう。なお、消毒剤の配布の有無は、自治会を通じてお問い合わせください。

※自宅の浸水に対する備え

土のうが欲しい（問合せ先：河川課 電話 457-2451）

- ・土のうステーションで無料配布しています。ただし、配布個数には限りがあります。区役所（天竜区）、行政センター（東、西、南、北）、支所（引佐・三ヶ日）協働センター（曳馬、可美、南陽、三方原、都田、浜名、亀玉、中瀬、北浜南部）浜北地域活動・研修センター（赤佐市民サービスセンター）

2. 浜松市からの協力依頼について

(1) 住民の安否確認（要支援者含む）

- ・豪雨が過ぎた後に、地域住民の安否確認に努めてください。

(2) 被害状況の把握と報告（問合せ・報告先：各区区振興課、行政センター、支所）

- ・被害状況（おおまかな浸水範囲や浸水深、土砂崩れなど）を可能な限り把握し、可能であれば場所や被害状況がわかる写真などとともに、区振興課等へ情報提供をお願いします。報告方法は区振興課等へ E メールでお願いします。なお、夜間や避難情報が発令されているタイミングでの被害状況の把握は、危険が伴うため絶対にしないでください。

区振興課

中央区:c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp、浜名区:hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp、天竜区:tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

行政センター

東:e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp、西:w-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp、南:s-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp、北:n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

支所

舞 阪:maisaka-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp、引 佐:inasa-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp
三ヶ日:mikkabi-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp、春 野:haruno-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp
佐久間:sakuma-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp、水 窪:misakubo-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp
龍 山:tatsuyama-b@city.hamamatsu.shizuoka.jp